

お知らせ

パートⅢ

相談

司法書士無料相談会

相続・贈与などの不動産登記、多重債務問題、成年後見・少額訴訟、会社設立・役員変更などの商業登記など、司法書士業務に関する無料相談会です。

※1月13日(水)・午後6時～8時。場中央駅前地域交流館(中央南)。

※無料。

※予約不要。

※千葉司法書士会佐倉支部支部長・菊地(☎043-310-6666)。

暴力団などに関する移動相談所

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議事務局では、常時、電話・面接などにより暴力団などに関する相談を受け付けています。

※1月20日(水)・午前10時～午後4時。

※印旛地域振興事務所(佐倉市鍋木仲田町8-1)。

※詳しくは左記まで。

※千葉県暴力団追放県民会議(☎043-254-8930)。

都市

開発行為・建築行為には事前に許可を

現在、市の区域は「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分(線引き)されています。

市街化区域は、市街化を促進する区域として、また、市街化調整区域は開発行為や建築行為を抑制する区域として、市の都市計画の中で定められています。

このため、市街化調整区域内には原則として建築物を建築することができません。

建築が可能になる場合は、一定の要件に該当し、事前に印西市長の許可が必要となります。

なお、市街化区域内でも面積が500㎡以上の開発行為は、原則として許可が必要になります。

※詳しくは左記まで。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

※開発指導課開発指導班(☎内線751・752)。

連携して耐震相談を行います。

※相談可能な内容：住宅・建築物の耐震診断・耐震設計・耐震改修に関すること。

※特殊構造・大規模の建築物は相談員の手配ができる場合にお受けします。

※相談には図面などが必要です。

※相談時間：一件30分～1時間程度。

※1月17日(日)・午後1時～。

※ふれあいセンターいんば(美瀬)。

※市内に建つ住宅・建築物の所有者・管理者もしくはその委任を受けた人。

※4件程度。

※無料。

※1月13日(水)までに左記まで(先着順)。

※詳しくは左記まで。

※建築指導課住宅班(☎内線776)。

税金

償却資産の申告は

2月1日までに

償却資産(土地・家屋以外の事業用資産で、機械、備品など)は土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象です。

償却資産をお持ちの人(個人・法人)は、資産の多少にかかわらず毎年申告が必要となります。

2月1日(月)までに忘れずに申告してください。

申告対象と思われる人には申告書を送付しましたが、市内に償却資産をお持ちの人で申告書が届いていない場合は、ご連絡ください。

※詳しくは左記まで。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

環境

千葉県動物愛護センター

動物愛護事業の開催

犬のしつけ方教室

【基礎講座】
※1月17日(日)、2月14日(日)・3月12日(土)・いずれも午後1時～2時30分(受け付けは午後0時30分～1時)。

※30組。

※無料。

※随時予約(先着順)。

【実技講座】
※1月17日(日)、2月14日(日)、3月12日(土)・いずれも午後2時～4時(受け付け午後1時30分～2時)。

※30組。

※受講料3,000円。

※実技講座は(☎)千葉県動物保護管理協会が開催します。

※随時予約(先着順)。

※パピークラス
子犬同伴で参加できる飼育方教室です(全2回)。

※1月23日(土)、2月27日(土)、3月26日(土)・いずれも時間は相談。無料。

見えづらい・聞こえにくい・来館が難しい人へのサービス

図書館ではごなたでも利用できる資料として、点字毎日音声版、文芸カセットやCD、文字のサイズが大きい本、映像資料なども所蔵しています。

また、大森図書館では対面朗読室、拡大読書器、フレクストークが利用できます。

そのほか、車椅子、老眼鏡、ルーペなどは各館に用意していますので、必要な人はお申し出ください。

資料のご相談は筆談、電話、FAXでも可能です。

目の不自由な人には本や持参いただいた手紙などを対面でお読みします。

そのほか、来館が困難な人には自宅まで資料をお届けするサービスを行っています。

※各図書館へお問い合わせください。



もうすぐ確定申告
申告書は1月下旬に
配置します

平成28年度市民税・県民税申告書、平成27年分の所得税の確定申告書などは、1月下旬から市民税課に配置する予定です。

各支所・出張所にも配置しますが、数に限りがあります。

所得税の確定申告でお急ぎの場合は、成田税務署に郵送請求するか、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で「書面提出」を選択すると、パソコンで申告書の作成・印刷ができます。

※市民税課市民税班(☎内線323～326)、成田税務署(☎☎5151 自動音声ガイダンス「2」番)。

千葉県特定最低賃金の改正

千葉県特定最低賃金が下表のとおり改正されました。詳しくは下記へお問い合わせください。

千葉県特定最低賃金

件名	改正時間額 (発効日)
千葉県最低賃金	817円(H27.10.1)
調味料製造業	852円(H27.12.25)
鉄鋼業	893円(H27.12.25)
はん用機械器具、生産用機械器具製造業	869円(H27.12.25)
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	872円(H27.12.25)
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	854円(H27.12.25)
各種商品小売業	832円(H27.12.25)
自動車(新車)小売業	865円(H27.12.25)

無料耐震相談会

市では住宅や建築物の耐震化を推進するため、千葉県建築士会や千葉県建築士事務所協会と

無料耐震相談会を開催します。

※詳しくは左記まで。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。

※資産税課家屋班(☎内線332)。



かけがえない家族と出会えるかも

※千葉県動物愛護センター(☎5711)。